

国際間での個人データ移転時の法令対応

Legal compliance when transferring personal data internationally

小山浩一・ネットワーク分科会・情報セキュリティ大学院大学

The transfer of personal data to other countries has been regulated by laws and regulations of most countries. For this reason, I will investigate the laws and regulations of each country and the framework of international personal data transfer, and consider whether there is a way for businesses expanding globally to efficiently transfer personal data. It also recommends what national and international organizations should do so that businesses can respond efficiently.

1. 研究の背景と目的

(背景)

- ・各国で、個人情報保護関連の法整備が進んでいる。
- ・その多くで、**国外への個人データの移転を規制**していることから、事業者は法令等遵守のための対応が必要となっている。
- ・法令は**各国により、規制対象や必要な対応が異なる**ことから、各国の法令等の調査が必要である。

(目的)

- ①グローバルに事業を展開する個々の事業者が、国際間で個人データを移転するのに必要な対応を考察する。
- ②国際間で個人データの移転を円滑に行うために、国や国際的な組織が行うべき対応について提言する。

2. 各国の法令の類型

(1)包括法・個別法と4つの類型

- ・個人データを包括的に扱う法令 (**包括法**)
- ・特定の個人データを対象とする法令 (**個別法**)
- ・また、以下の4タイプに類型できる

タイプ	特徴
プライバシー重視型	個人のプライバシーを優先
有効活用型	個人データの 有効活用を意識
バランス型	プライバシー重視型と有効活用型の 中間
国家管理型	個人データの国内保管を定める

(2)移転規制は**越境移転**と**域外適用**の2種

- ・越境移転: 例外的に移転を認めるケースの定めがある
- ・域外適用: 対象国の法令により規制を受ける

3. 各国の法令の類型・移転規制の調査結果

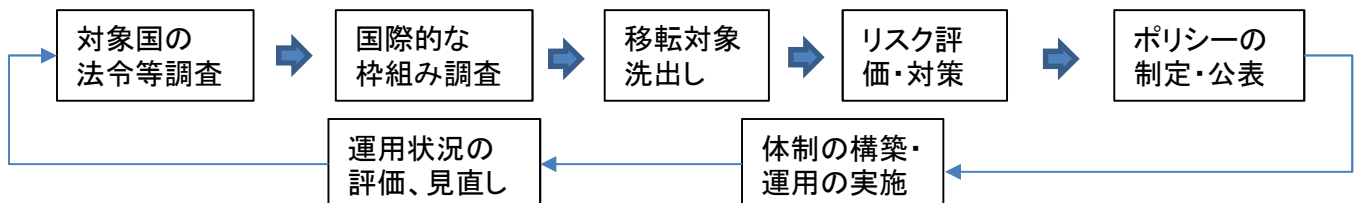
国・地域	法令名 (青字は未施行)	包括 個別	タイプ	越境移転 規制有無	① 十分性	② 規則	③ 契約	④ 同意	⑤ 認証	⑥ 評価	域外適用 規制有無
日本	個人情報保護法	包	バランス	有	○			○	○		○
EU・イギリス	GDPR	包	プライバシー	有	○	○	○	○	△		○
アメリカ	連邦法・州法(CCPA)	個・包	有効活用	無					○		○
カナダ(ケベック)	連邦法(PIPEDA)、州法	包	バランス	有				○	△		
中国	CS法、個人情報保護法	個・包	国家管理	有			△	△	△	△	○
香港	PDPO	包	バランス	有	△			△			
シンガポール	PDPA	包	バランス	有	△	○		○	○		
タイ	PDPA	包	プライバシー	有	△	△		△			○
インドネシア	電子システム法、包括法	個・包	バランス	有	△		△	△			○
マレーシア	PDPA	包	バランス	有	△			○			
フィリピン	DPA	包	バランス	無					△		○

4. 事業者が国際間で個人データを移転するのに行うべき対応と手順

(1)越境移転方法について、各国共通で行う対応、個別に行う対応、適用しない対応に分類(番号は上記表の番号)

- ・共通: データ主体からの**①同意取得**、**グローバルプライバシーポリシー**の策定
- ・個別: グループ会社間での**②規則策定**、**③会社間の契約締結**
- ・非適用: **①十分性**、**⑤認証制度**、**⑥国が実施するセキュリティ評価に合格**

(2)事業者が行うべき対応手順



5. 国や国際的な組織が行うべき対応に関する提言

(1)国際的な認証制度創設に関する提言

(2)各国の法令に沿ったガイドライン等のロードマップに従った整備に関する提言